

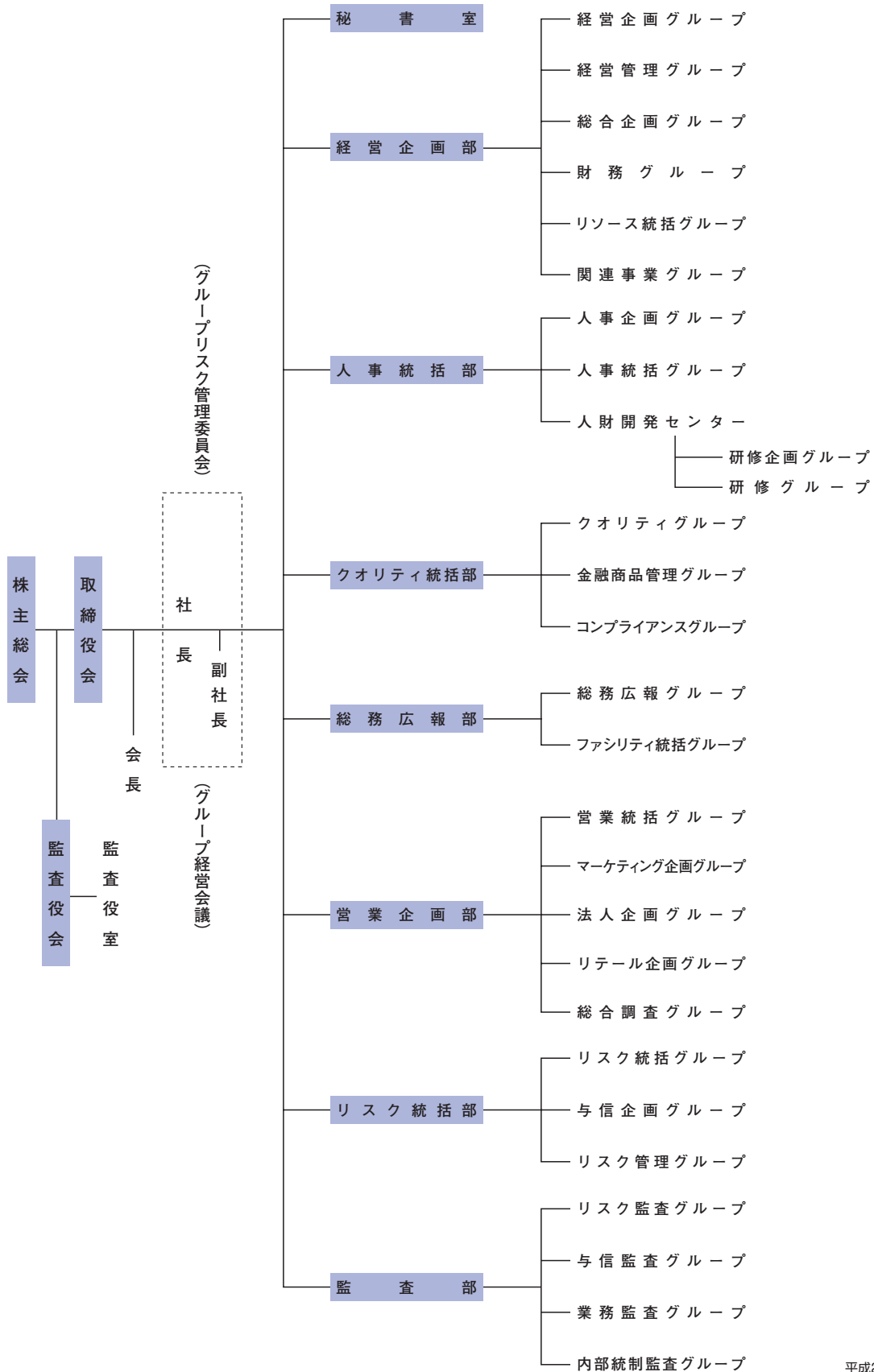
# FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ  
財務データ編

## CONTENTS

組織図	59
役員	60
<b>連結情報</b>	
事業の概況	61
主要な経営指標等の推移	62
連結財務諸表	63
損益の状況	70
預金	72
有価証券	72
時価等情報	73
リスク管理債権	78
セグメント情報	78
<b>単体情報</b>	
株式の状況	79
主要な経営指標等の推移	80
財務諸表	81
<b>自己資本の充実の状況等について</b>	84
パーゼルⅡの用語解説	97

組織図



ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

役員

取締役会長兼社長（代表取締役）	たに谷 まさ正 あき明	取締役副社長（代表取締役）	しづ田 かずのり 茂田 一典
取締役	お小 ばた幡 おさむ修	取締役	しば柴 と戸 たか隆 しげ成
取締役	よし吉 かい戒 たかし孝	取締役	え衛 とう藤 のぶ信 ひさ久
取締役	すず鈴 き木 はじめ元	取締役	きし岸 もと本 きよ清 かず一
取締役	おに鬼 き木 かず和 お夫	取締役	よし吉 さわ澤 しゅん俊 すけ介
取締役（社外）	やす安 だ田 りゅう隆 じ二	取締役（社外）	たか高 ほし橋 ひで秀 あき明
執行役員（人事統括部長）	さくら櫻 い井 ふみ文 お夫	執行役員（営業企画部長）	ふく福 だ田 さとる知
執行役員（監査部長）	こ五 とう島 あき明 ひこ彦	執行役員（経営企画部長）	よし吉 だ田 やす泰 ひこ彦
監査役（常勤）	なが長 はま濱 かつ克 ひろ博	監査役（社外）	あし芦 つか塚 ひでみ日出美
監査役（社外）	なが長 お尾 つぐ亜 お夫		

（注）取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、「会社法第2条第15号」に定める「社外取締役」です。  
 監査役のうち、芦塚日出美および長尾亜夫は、「会社法第2条第16号」に定める「社外監査役」です。

## 事業の概況

平成19年度の我が国経済は、年度前半は好調な輸出と堅調な企業業績等に支えられ、緩やかな回復基調を続けていましたが、年度後半は米国サブプライムローン問題を背景とする米国経済の減速や金融市場の混乱、原油等資源価格の高騰等から景気の下振れ懸念が強まり、景気は足踏み状態となりました。

金融面では、平成19年2月の日本銀行による政策金利の追加利上げ後、段階的な金利引上げのタイミングを模索する状況でしたが、年度後半における景気の先行き不透明感の高まり等を受けて、短期金利は年度を通して横這いで推移しました。また、長期金利は利上げ観測の後退に伴い、夏場以降は低下傾向となり、国内金利は長短金利差が縮小するフラット化が一層進展しました。この間、日経平均株価は6月に1万8千円台に達しましたが、年度後半にかけて世界的な金融市場の混乱を受けて期末には1万2千円台まで下落しました。加えて、外国為替は米国の経済や金融情勢の悪化から米ドルが弱含みで推移し、年度後半にかけて大幅な円高・ドル安傾向となり、金融経済全体として不確実性の高い状況となりました。

このような環境の下、当社グループは、福岡銀行および熊本ファミリー銀行の経営統合と親和銀行の当社グループへの統合を果し、当社のグループ経営管理のもと傘下3行がグループ一体の経営戦略を展開し、広範なネットワークで質の高い金融サービスを提供する広域展開型地域金融グループの構築を図ってまいりました。

当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、連結経常収益は貸出金利息等資金運用収益等により2,777億9千5百万円となりました。連結経常費用は、有価証券の減損や信用コスト等により2,519億3千万円となりました。その結果連結経常利益は258億6千5百万円、連結当期純利益は12億5千2百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金は9兆8,379億円となりました。貸出金は地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、7兆9,774億円となりました。有価証券は安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、期末残高は2兆3,638億円となりました。

(注) 平成19年4月2日設立のため、前年同期比は記載しておりません。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成19年度
連結経常収益	百万円	277,795
連結経常利益	百万円	25,865
連結当期純利益	百万円	1,252
連結純資産額	百万円	592,516
連結総資産額	百万円	11,363,902
1株当たり純資産額	円	586.47
1株当たり当期純利益	円	1.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—
自己資本比率	%	4.50
連結自己資本比率(第二基準)	%	8.76
連結自己資本利益率	%	0.26
連結株価収益率	倍	423.38
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲263,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	216,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	104,292
現金および現金同等物の期末残高	百万円	283,777
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,646 〔2,407〕

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、69ページの(1株当たり情報)に記載しております。  
 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。  
 4.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。  
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。  
 7.当社は平成19年4月2日設立のため、平成18年度以前の経営指標等については記載しておりません。

※ここに掲載しております連結財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。(なお、新日本監査法人は、平成20年7月1日に「新日本有限責任監査法人」に名称を変更しております。)

連結財務諸表

科 目	平成19年度 金 額
<b>[資産の部]</b>	
現金預け金※8	347,944
コールローンおよび買入手形	76,557
買入金銭債権	174,736
特定取引資産	10,425
金銭の信託※6	3,524
有価証券※1,8,15	2,363,835
貸出金※2,3,4,5,6,7,9	7,977,486
外国為替※7	5,140
その他資産※8	126,470
有形固定資産※11,12	180,645
建物	34,408
土地※10	129,950
建設仮勘定	4,924
その他の有形固定資産	11,361
無形固定資産	189,400
ソフトウェア	8,060
のれん	177,332
その他の無形固定資産	4,008
繰延税金資産	63,082
支払承諾見返	88,845
貸倒引当金※6	▲244,105
投資損失引当金	▲88
<b>資産の部合計</b>	<b>11,363,902</b>
<b>[負債の部]</b>	
預金※8	9,837,935
譲渡性預金	269,481
コールマネーおよび売渡手形	2,504
債券貸借取引受入担保金※8	42,371
特定取引負債	7
借入金※8,13	203,808
外国為替	782
短期社債	50,000
社債※14	133,796
その他負債	101,224
退職給付引当金	2,266
利息返還損失引当金	1,162
睡眠預金払戻損失引当金	3,838
その他の偶発損失引当金	272
再評価に係る繰延税金負債※10	32,779
のれん	307
支払承諾	88,845
<b>負債の部合計</b>	<b>10,771,385</b>
<b>[純資産の部]</b>	
資本金	124,799
資本剰余金	104,697
利益剰余金	224,572
自己株式	▲3,206
<b>株主資本合計</b>	<b>450,862</b>
その他有価証券評価差額金	17,348
繰延ヘッジ損益	▲4,008
土地再評価差額金※10	47,469
評価・換算差額等合計	60,809
少数株主持分	80,844
<b>純資産の部合計</b>	<b>592,516</b>
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>11,363,902</b>

科 目	平成19年度 金 額
<b>経常収益</b>	
資金運用収益	277,795
貸出金利息	198,833
有価証券利息配当金	155,358
コールローン利息および買入手形利息	37,372
預け金利息	1,015
その他の受入利息	1,538
信託報酬	3,549
役員取引等収益	1
特定取引収益	42,272
その他業務収益	429
その他経常収益	18,411
<b>経常費用</b>	<b>251,930</b>
資金調達費用	17,846
預金利息	48,186
譲渡性預金利息	24,406
コールマネー利息および売渡手形利息	2,048
債券貸借取引支払利息	705
借入金利息	3,775
短期社債利息	1,461
社債利息	11
新株予約権付社債利息	4,100
その他の支払利息	0
役員取引等費用	11,675
特定取引費用	15,230
その他業務費用	0
営業経費	18,224
その他経常費用	112,486
貸倒引当金繰入額	57,802
その他の経常費用※1	18,910
<b>経常利益</b>	<b>25,865</b>
<b>特別利益</b>	
固定資産処分益	1,808
償却債権取立益	77
その他の特別利益	1,730
<b>特別損失</b>	<b>0</b>
固定資産処分損	5,179
減損損失	1,827
その他の特別損失※2	2,042
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,309</b>
法人税、住民税および事業税	22,494
法人税等調整額	18,655
少数株主利益	1,836
<b>当期純利益</b>	<b>751</b>
	1,252

ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

連結財務諸表

■連結株主資本等変動計算書

平成19年度（自平成19年4月2日 至平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	79,890	58,165	231,025	▲10,758	358,322
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増減	20,109	43,060		▲31,781	31,387
新株の発行	24,799	29,666			54,465
剰余金の配当(注)			▲7,190		▲7,190
当期純利益			1,252		1,252
自己株式の取得				▲190	▲190
自己株式の処分		5,357		11,018	16,376
自己株式の消却		▲31,551		31,551	—
土地再評価差額金の取崩			▲514		▲514
連結子会社の増加				▲3,045	▲3,045
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	44,908	46,532	▲6,452	7,552	92,540
平成20年3月31日残高	124,799	104,697	224,572	▲3,206	450,862

	評価・換算差額等				少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	45,912	▲77	46,955	92,790	51,393	502,506
連結会計年度中の変動額						
株式移転による増減						31,387
新株の発行						54,465
剰余金の配当(注)						▲7,190
当期純利益						1,252
自己株式の取得						▲190
自己株式の処分						16,376
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						▲514
連結子会社の増加						▲3,045
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	▲28,564	▲3,931	514	▲31,980	29,451	▲2,529
連結会計年度中の変動額合計	▲28,564	▲3,931	514	▲31,980	29,451	90,010
平成20年3月31日残高	17,348	▲4,008	47,469	60,809	80,844	592,516

(注) 剰余金の配当には、株式会社福岡銀行で支払った配当額3,205百万円（平成19年5月14日取締役会決議、1株当たり配当金額4.5円、基準日平成19年3月31日、効力発生日平成19年6月25日）を含んでおります。

連結財務諸表

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (自平成19年4月2日 至平成20年3月31日) 金額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	22,494
減価償却費	6,697
減損損失	2,042
のれん償却額	6,077
持分法による投資損益(▲)	▲112
貸倒引当金の増加額	▲45,144
投資損失引当金の増加額	30
退職給付引当金の増加額	▲15,239
退職給付信託設定損益(▲)	627
退職給付信託設定拠出額	6,894
利息返還損失引当金の増加額	▲24
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	3,451
その他の偶発損失引当金の増加額	213
資金運用収益	▲198,833
資金調達費用	48,186
有価証券関係損益(▲)	17,249
金銭の信託の運用損益(▲)	▲0
為替差損益(▲)	▲1,683
固定資産処分損益(▲)	1,750
特定取引資産の純増(▲)減	▲1,181
特定取引負債の純増減(▲)	▲3,824
貸出金の純増(▲)減	▲169,887
預金の純増減(▲)	▲114,670
譲渡性預金の純増減(▲)	50,463
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲7,903
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲26,100
コールローン等の純増(▲)減	17,052
コールマネー等の純増減(▲)	88,146
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲77,937
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲159
外国為替(負債)の純増減(▲)	469
短期社債(負債)の純増減(▲)	50,000
資産運用による収入	202,011
資産調達による支出	▲48,382
その他の	▲44,466
小計	▲231,693
法人税等の還付額	10
法人税等の支払額	▲31,700
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲263,382</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	▲1,324,151
有価証券の売却による収入	1,001,600
有価証券の償還による収入	669,181
金銭の信託の増加による支出	▲36
金銭の信託の減少による収入	110
有形固定資産の取得による支出	▲10,036
有形固定資産の売却による収入	793
無形固定資産の取得による支出	▲5,598
無形固定資産の売却による収入	13
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	▲115,300
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>216,577</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
劣後特約付借入による収入	60,000
劣後特約付借入金の返済による支出	▲30,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	▲180
株式の発行による収入	49,598
優先出資証券の発行による収入	25,000
配当金支払額	▲7,175
少数株主への配当金支払額	▲1,428
自己株式の取得による支出	▲190
自己株式の売却による収入	9,101
少数株主からの株式取得による支出	▲18
その他の	▲414
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>104,292</b>
<b>IV 現金および現金同等物に係る換算差額</b>	<b>▲190</b>
<b>V 現金および現金同等物の増加額</b>	<b>57,296</b>
<b>VI 現金および現金同等物の期首残高</b>	<b>164,537</b>
<b>VII 株式移転に伴う現金および現金同等物の増加額</b>	<b>61,944</b>
<b>VIII 現金および現金同等物の期末残高</b>	<b>283,777</b>



連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社29社

主要な会社名

- 株式会社 福岡銀行
- 株式会社 熊本ファミリー銀行
- 株式会社 親和銀行

株式会社親和銀行他9社につきましては、親和銀行株式取得により、平成19年9月28日より連結対象子会社としております。ただし、親和不動産サービス株式会社は、平成20年1月29日付で清算を完了しております。

また、FFG Preferred Capital Cayman Limited は、設立により平成20年2月5日より連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

- 前田証券株式会社
- 九州技術開発1号投資事業有限責任組合
- 成長企業応援投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

- 6月末日 3社
- 3月末日 23社
- 12月末日 3社

(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるのみならず決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物：3年～50年
- 動産：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

またのれんについては、2社20年間、負ののれんについては、4社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費および株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社および一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現

在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行および一部の主要な連結子会社における破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,603百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社および国内の連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、2社20年間、負ののれんについては、4社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預金金であります。

連結財務諸表

連結財務諸表に関する注記事項（平成19年度）

（連結貸借対照表関係）

- ※1 有価証券には、関連会社の株式（および出資金）3,381百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は19,435百万円、延滞債権額は249,190百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,665百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は150,429百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は420,720百万円です。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、69,596百万円です。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を43,747百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額113,343百万円に係る貸倒引当金を計上しております。  
また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は101,998百万円です。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金預け金 558百万円  
有価証券 511,841百万円  
その他資産 103百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 37,502百万円  
債券貸借取引受入担保金 42,371百万円  
借入金 122,300百万円  
上記のほか、日銀共通担保および替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金287百万円、有価証券484,375百万円およびその他資産112百万円を差し入れております。  
関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。  
また、その他資産のうち保証金は2,103百万円です。  
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,839,674百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,698,923百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,703百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 95,578百万円
- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 18,809百万円  
（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）
- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金74,500百万円が含まれております。

- ※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）104,500百万円が含まれております。
- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は50,442百万円です。  
16 連結子会社の株式会社福岡銀行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務6百万円について相互に保証しております。

（連結損益計算書関係）

- ※1 その他の経常費用には、株式等償却18,714百万円および債権売却損11,509百万円を含んでおります。
- ※2 その他の特別損失には、銀行業を営む連結子会社の退職給付信託設定損627百万円を含んでおります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

平成19年度（自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	—	859,761	—	859,761	※1
第一種優先株式	—	18,742	—	18,742	※1
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※2
合計	—	918,503	40,000	878,503	
自己株式					
普通株式	—	20,543	17,030	3,512	※3
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※4
合計	—	60,543	57,030	3,512	

- ※1 増加株式数は、新株発行によるものであります。
- ※2 増加株式数は、新株発行によるもの、減少株式数は、消却によるものであります。
- ※3 増加株式数は、主として株式移転によるもの、減少株式数は、主として売却によるものであります。
- ※4 増加株式数は、株式移転によるもの、減少株式数は、消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年 11月20日 取締役会	普通株式	3,868	4.5	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第一種優先株式	131	7.0	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時 株主総会	普通株式	2,148	利益剰余金	2.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
平成20年3月31日現在  
現金預け金勘定 347,944百万円  
有利利息預け金 ▲64,166百万円  
現金および現金同等物 283,777百万円
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳  
株式取得により新たに株式会社親和銀行等を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳並びに株式取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。  
資産 2,185,777百万円  
負債 ▲2,127,204百万円  
少数株主持分のれん ▲5,097百万円  
株式の取得価額 176,372百万円  
現金および現金同等物 61,071百万円  
差引：取得のための支出 115,300百万円
3. 重要な非資金取引の内容  
当連結会計年度において、株式会社福岡銀行の転換社債の転換により取得された株式会社福岡銀行の普通株式については、当社普通株式との株式交換をいたしてあります。これによる資本準備金および新株予約権付社債の増減は次のとおりです。  
株式交換による資本準備金増加額 4,866百万円  
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 4,867百万円  
なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。

連結財務諸表

(リース取引関係)

(借手側)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額
  - 取得価額相当額
 

動産	13,917百万円
その他	一百万円
合計	13,917百万円
  - 減価償却累計額相当額
 

動産	6,838百万円
その他	一百万円
合計	6,838百万円
  - 減損損失累計額相当額
 

動産	14百万円
その他	一百万円
合計	14百万円
  - 年度末残高相当額
 

動産	7,063百万円
その他	一百万円
合計	7,063百万円
- 未經過リース料年度末残高相当額
 

1年以内	2,039百万円
1年超	5,221百万円
合計	7,260百万円
- リース資産減損勘定年度末残高
 

5百万円
------
- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
 

支払リース料	2,505百万円
リース資産減損勘定取崩額	4百万円
減価償却費相当額	2,244百万円
支払利息相当額	180百万円
減損損失	一百万円
- 減価償却費相当額の算定方法
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法
  - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
- オペレーティング・リース取引
  - 未經過リース料
 

1年以内	301百万円
1年超	477百万円
合計	779百万円

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要
  - 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。
  - また、平成20年4月1日付で福岡銀行企業年金基金、熊本ファミリー銀行企業年金基金および親和銀行企業年金基金は合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」設立の許可をうけております。
- 退職給付債務に関する事項

区 分	平成19年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務 (A)	▲108,435百万円
年金資産 (B)	117,976百万円
(うち退職給付信託の年金資産)	(59,525百万円)
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	9,540百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	一百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	12,839百万円
未認識過去勤務債務 (F)	一百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	22,379百万円
前払年金費用 (H)	24,646百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	▲2,266百万円

- (注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含まれておりません。  
 2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	平成19年度 (平成20年3月31日)
勤務費用	3,151百万円
利息費用	1,897百万円
期待運用収益	▲4,269百万円
過去勤務債務の費用処理額	一百万円
数理計算上の差異の費用処理額	▲1,475百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	一百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	40百万円
退職給付費用	▲654百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成19年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0~3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当ありません
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年~13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	118,199百万円
税務上の繰越欠損金	79,695百万円
退職給付引当金	12,161百万円
有価証券償却	12,685百万円
減価償却	3,427百万円
その他	9,449百万円
繰延税金資産小計	235,619百万円
評価性引当額	▲150,780百万円
繰延税金資産合計	84,838百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲10,410百万円
退職給付信託設定益	▲10,712百万円
固定資産圧縮積立金	▲533百万円
その他	▲99百万円
繰延税金負債合計	▲21,755百万円
繰延税金資産の純額	63,082百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.43%
評価性引当額の増減	45.73%
損金不算入ののれん償却額	10.96%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%
住民税均等割額	0.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.71%
在外連結子会社との税率差異	▲2.71%
連結調整	▲2.81%
その他	▲2.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.09%

連結財務諸表

(企業結合等関係)

平成19年度(自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)

I 当社は平成19年4月2日に株式会社福岡銀行(以下福岡銀行)と株式会社熊本ファミリー銀行(以下熊本ファミリー銀行)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、福岡銀行を取得企業、熊本ファミリー銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称および事業の内容  
熊本ファミリー銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的に経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

(3) 企業結合日

平成19年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下FFG)

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

被取得企業の取得原価は、63,590百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額等であります。

4. 株式の種類別の移転比率およびその算定方法並びに交付株式数およびその評価額

(1) 株式の種類別の移転比率

- ① 福岡銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式1株
- ② 熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式0.217株
- ③ 熊本ファミリー銀行の第一種優先株式1株に対し、FFGの第一種優先株式1株
- ④ 熊本ファミリー銀行の第二種優先株式1株に対し、FFGの第二種優先株式1株

(2) 算定方法

株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法および時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに福岡銀行は株式会社KPMG FASを、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。

(3) 交付株式数およびその評価額

交付株式数	普通株式	755,916,290株
	第一種優先株式	18,742,000株
	第二種優先株式	40,000,000株

株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価830円をもって評価しております。また、優先株式については、時価がないことから発行額面価額をもって評価しております。ただし、福岡銀行が合意公表日以前に保有していた普通株式および優先株式は、帳簿価額に基づき評価しております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間

(1) のれん金額 60,534百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間

20年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	1,311,095百万円
うち貸出金	979,364百万円
うち有価証券	233,408百万円
うち貸倒引当金	▲27,330百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,283,007百万円
うち預金	1,176,954百万円

II 当社は株式会社親和銀行(以下親和銀行)株式の譲渡に係る平成19年8月29日付株式会社九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認および平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、当社による親和銀行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日親和銀行が行う第三者割当増資に関する株式引受契約に基づき、当該払込を完了いたしました。なお、これに伴い、親和銀行は当社の連結子会社となっております。

1. 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、および取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

親和銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

将来にわたる親和銀行の事業継続性を維持・向上させることにより、親和銀行のお取引先の保護および地域金融システムの安定を確保いたします。また、当社グループの力を結集し親和銀行の真の再生を実現し、地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、もって地域経済の活性化の実現を目指します。

(3) 企業結合日

平成19年9月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 取得した議決権比率

59.9%(平成19年10月1日の株式追加取得により以降100%)

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年9月30日から平成20年3月31日

3. 被取得企業の取得原価

被取得企業の取得原価は、176,372百万円であります。

4. 発生したのれん金額、発生原因、償却の方法および償却期間

(1) のれん金額 122,896百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間

20年間の均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	2,185,777百万円
うち貸出金	1,451,166百万円
うち有価証券	568,080百万円
うち貸倒引当金	▲170,688百万円

(2) 負債の額

負債合計	2,127,204百万円
うち預金	2,002,576百万円

(1株当たり情報)

		平成19年度 (自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	586.47
1株当たり当期純利益	円	1.22

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成19年度 (自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	1,252
普通株主に帰属しない金額	百万円	262
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る当期純利益	百万円	989
普通株式の期中平均株式数	千株	807,340

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないのて記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成19年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	592,516
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	90,346
うち少数株主持分	百万円	80,844
うち優先株式に係る当連結会計年度末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	502,170
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	856,249

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

	平成19年度		合計
	国内業務部門	国際業務部門	
資金運用収益	176,288	24,858	198,833
資金調達費用	31,365	19,127	48,179
資金運用収支	144,922	5,731	150,654
信託報酬	1	—	1
役務取引等収益	41,719	553	42,272
役務取引等費用	15,031	198	15,230
役務取引等収支	26,687	355	27,042
特定取引収益	429	—	429
特定取引費用	0	—	0
特定取引収支	429	—	429
その他業務収益	15,501	2,910	18,411
その他業務費用	6,870	11,353	18,224
その他業務収支	8,630	▲8,443	187

- (注) 1.国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3.資金調達費用は、金銭の信託費用（平成19年度6百万円）を控除して表示しております。

	平成19年度		合計
	国内業務部門	国際業務部門	
役務取引等収益	41,719	553	42,272
預金・貸出業務	14,575	—	14,575
為替業務	14,097	415	14,512
証券関連業務	5,939	—	5,939
代理業務	4,419	—	4,419
保護預り・貸金庫業務	2,039	—	2,039
保証業務	649	138	787
役務取引等費用	15,031	198	15,230
為替業務	4,620	67	4,688

	平成19年度		合計
	国内業務部門	国際業務部門	
特定取引収益	429	—	429
商品有価証券収益	401	—	401
特定金融派生商品収益	—	—	—
その他の特定取引収益	27	—	27
特定取引費用	0	—	0
うち特定金融派生商品費用	0	—	0

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成19年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(5,755)	(23)	
	95,366	1,762	1.84%
貸出金	70,677	1,546	2.18%
有価証券	16,963	170	1.00%
コールローンおよび買入手形	639	3	0.55%
預け金	30	0	0.20%
資金調達勘定	93,834	313	0.33%
預金	87,151	227	0.26%
譲渡性預金	3,810	20	0.53%
コールマネーおよび売渡手形	428	2	0.53%
債券貸借取引受入担保金	18	0	0.65%
借入金	1,145	14	1.27%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度64,960百万円)を控除して表示しております。  
 2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。  
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年度1,778百万円)および利息(平成19年度6百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成19年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,944	248	3.12%
貸出金	390	7	1.81%
有価証券	5,424	203	3.74%
コールローンおよび買入手形	136	6	4.87%
預け金	1,918	15	0.79%
資金調達勘定	(5,755)	(23)	
	7,468	191	2.56%
預金	481	16	3.36%
コールマネーおよび売渡手形	94	4	5.08%
債券貸借取引受入担保金	813	37	4.62%
借入金	0	0	6.04%

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成19年度4百万円)を控除して表示しております。  
 2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。  
 3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成19年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	97,555	1,988	2.03%
貸出金	71,067	1,553	2.18%
有価証券	22,387	373	1.66%
コールローンおよび買入手形	775	10	1.30%
預け金	1,949	15	0.78%
資金調達勘定	95,546	481	0.50%
預金	87,633	244	0.27%
譲渡性預金	3,810	20	0.53%
コールマネーおよび売渡手形	522	7	1.34%
債券貸借取引受入担保金	831	37	4.53%
借入金	1,145	14	1.27%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度64,965百万円)を控除して表示しております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。  
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年度1,778百万円)および利息(平成19年度6百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

## 預金

### ■預金残高

〈期末残高〉

(単位：億円)

	平成19年度		合 計
	国内業務部門	国際業務部門	
流動性預金	52,049	—	52,049
定期性預金	43,268	—	43,268
そ の 他	2,377	684	3,062
合 計	97,694	684	98,379
譲渡性預金	2,694	—	2,694
総 合 計	100,389	684	101,074

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

## 有価証券

### ■有価証券の種類別残高

〈期末残高〉

(単位：億円)

	平成19年度		合 計
	国内業務部門	国際業務部門	
国 債	7,558	—	7,558
地 方 債	445	—	445
社 債	8,278	—	8,278
株 式	1,467	—	1,467
そ の 他 の 証 券	576	5,311	5,888
合 計	18,326	5,311	23,638

## 時価等情報

### ■有価証券関係

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。  
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

#### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

売買目的有価証券	平成19年度	
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
	10,425	24

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成19年度				
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債		3,004	3,002	▲1	—	1
その他		3,000	2,988	▲11	—	11
合計		6,004	5,991	▲13	—	13

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成19年度				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式		97,981	132,497	34,515	43,557	9,041
債券		1,572,795	1,568,907	▲3,887	9,710	13,598
国債		762,733	752,857	▲9,876	3,280	13,157
地方債		44,169	44,553	383	396	12
社債		765,891	771,496	5,604	6,033	428
その他		582,433	578,771	▲3,662	7,744	11,406
合計		2,253,210	2,280,175	26,965	61,011	34,046

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

#### 4. 当期中に売却した満期保有目的の債券 …… 該当ありません。

#### 5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

その他有価証券	平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	975,810	20,396	6,372

#### 6. 時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度	
	計上額	時価
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券	74,273	—
事業債	56,385	—
非上場株式	11,706	—
投資事業有限責任組合等	5,948	—

#### 7. 保有目的を変更した有価証券 …… 該当ありません。

#### 8. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成19年度			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		311,127	719,744	431,585	165,840
国債		87,996	316,456	185,580	165,828
地方債		16,019	16,620	11,913	—
社債		207,111	386,666	234,090	12
その他		28,146	211,084	218,143	108,455
合計		339,273	930,828	649,729	274,295



時価等情報

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 …… 該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成19年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,524	3,524	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成19年度
評価差額	27,779
その他有価証券	27,779
(▲) 繰延税金負債	10,410
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,369
(▲) 少数株主持分相当額	5
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	▲15
その他有価証券評価差額金	17,348

## 時価等情報

## ■デリバティブ取引関係

## 1. 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

銀行業を営む連結子会社で行っているデリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。  
 金利関連取引…金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引  
 通貨関連取引…通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引  
 債券関連取引…債券先物取引・債券オプション取引  
 信用関連取引…クレジットデリバティブ取引

## (2) 取引に対する取組方針

当グループでは、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）の取引は、リスク管理方針に従い一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

## (3) 取引の利用目的

上記（2）取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスクおよび為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を適用しております。

## ①金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会（ALM委員会）で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。

## ②為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップおよび資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段または運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

## (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクを、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクは小さいものと認識しております。

## (5) 取引に係るリスク管理体制

## ①組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、銀行業を営む連結子会社において、取引執行部門であるフロントオフィス、リスク管理部門であるミドルオフィス、事務管理部門であるバックオフィスを明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

## ②リスク管理方針およびリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度枠等の基準の範囲内で取り組まれております。

## ③報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、ミドルオフィスはリスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しています。更に、取締役会やグループリスク管理委員会（ALM委員会）に定期的に報告しています。

## ④その他

市場取引は、リスク管理方針に従い取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、ミドルオフィスは基準の遵守状況を管理しています。

## (6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスクまたは信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

時価等情報

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	18,825	—	▲104	▲104
	売建	18,825	—	▲104	▲104
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	490,110	460,670	1,246	1,235
	受取固定・支払変動	246,533	231,663	3,946	3,694
	受取変動・支払固定	243,576	229,006	▲2,699	▲2,459
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	18,109	—	27	160
	売建	7,534	—	▲10	139
	買建	10,575	—	38	21
	キャップ	50,069	37,389	▲4	84
	売建	24,879	18,499	▲90	166
	買建	25,189	18,889	85	▲81
	フロア	8,136	8,136	0	0
	売建	4,068	4,068	▲47	▲9
	買建	4,068	4,068	47	9
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,165	1,375	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	960,360	939,940	2,007	1,961
	為替予約	40,331	9,815	153	153
	売建	18,984	4,983	738	738
	買建	21,346	4,832	▲584	▲584
	通貨オプション	69,873	—	0	149
	売建	34,936	—	▲547	12
	買建	34,936	—	547	136
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	2,161	2,264	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当ありません。

時価等情報

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取 引 所	債 券 先 物	400	—	▲7	▲7
	売 建	400	—	▲7	▲7
	買 建	—	—	—	—
	債 券 先 物 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	合 計	—	—	▲7	▲7

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ	11,000	11,000	▲231	▲232
	売 建	11,000	11,000	▲231	▲232
	買 建	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	合 計	—	—	▲231	▲232

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 現在割引価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	複 合 金 融 商 品 ( 貸 出 金 )	31,500	31,500	▲1,339	▲1,339
	合 計	—	—	▲1,339	▲1,339

- (注) 1. 時価の算定方法  
 割引|現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

## リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)
		平成19年度
破綻先債権(a)		19,435
延滞債権(b)		249,190
3ヵ月以上延滞債権(c)		1,665
貸出条件緩和債権(d)		150,429
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)		420,720
総貸出金(f)		7,977,486
貸出金に占める割合(e) / (f)		5.27%
貸倒引当金残高(g)		179,718
引当率(g) / (e)		42.7%
担保・保証等の保全額(h)		145,435
保全率((g) + (h)) / (e)		77.3%

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払が遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は、銀行業以外に保証業および債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

		平成19年度
国際業務経常収益		28,403
連結経常収益		277,795
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合		10.22%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

株式の状況

(平成20年3月31日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金	124,799			
株式数	普通株式	第一種優先株式	第二種優先株式	
	発行可能株式総数	1,800,000,000株	18,878,000株	40,000,000株
	発行済株式の総数	859,761,868株	18,742,000株	一株
当年度末株主数	33,200名	563名	一名	

2. 大株主

(単位：千株、%)

[普通株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,972	4.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,519	4.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行 宛町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	23,158	2.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 宛町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	20,818	2.42
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,296	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,072	2.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,719	2.06
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	17,315	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,298	2.01
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	16,679	1.94

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

[第一種優先株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ドゥ・ヨネザワ	熊本市若葉一丁目2番1号	340	1.81
株式会社シテイズ	京都市下京区烏丸通五条上高砂町 381番1号アイフル本社ビル4階	300	1.60
司観光開発株式会社	玉名市繁根木131番1号	246	1.31
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	200	1.06
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江三丁目2番1号	200	1.06
株式会社オカザキ	合志市福原3122番8号	180	0.96
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目33番5号	160	0.85
木村電機株式会社	熊本県上益城郡嘉島町大字上仲間294番20号	160	0.85
株式会社熊本日日新聞	熊本市世安町172番	160	0.85
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6番1号	160	0.85
株式会社城野印刷所	熊本市本山四丁目8番25号	160	0.85
株式会社拓洋	熊本市健軍一丁目35番11号	160	0.85

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成20年3月31日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	140	49	2,115	368	2	21,793	24,468	—
所有株式数（単元）	8	342,913	10,970	127,359	281,508	4	91,729	854,491	5,270,868
所有株式数の割合（%）	0.00	40.13	1.28	14.90	32.96	0.00	10.73	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	337	—	—	226	563	—
所有株式数（単元）	—	—	—	13,354	—	—	5,388	18,742	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	71.25	—	—	28.75	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

					平成19年度	
営	業	収	益	百万円	38,345	
経	常	利	益	百万円	34,051	
当	期	純	利	益	百万円	34,046
資	本	金		百万円	124,799	
発	行	済	株	式	総	数
				千株	普通株式	859,761
					第一種優先株式	18,742
純	資	産	額	百万円	490,476	
総	資	産	額	百万円	637,643	
1	株	当	た	り	純	資
				円	559.54	
1	株	当	た	り	配	当
				円	普通株式	7.0
					第一種優先株式	14.0
1	株	当	た	り	中	間
				円	普通株式	4.5
					第一種優先株式	7.0
1	株	当	た	り	当	期
				円	41.38	
潜	在	株	式	調	整	後
				円	—	
自	己	資	本	比	率	
				%	76.92	
自	己	資	本	利	益	率
				%	7.46	
株	価	収	益	率	倍	
					12.54	
配	当	性	向	%	16.91	
従	業	員	数	人	199	

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、83ページの（1株当たり情報）に記載しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。  
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5. 平成19年度の中間配当についての取締役会決議は平成19年11月20日に行いました。  
6. 当社は平成19年4月2日設立のため、平成19年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。

※ここに掲載しております財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。(なお、新日本監査法人は、平成20年7月1日に「新日本有限責任監査法人」に名称を変更しております。)

財務諸表

■貸借対照表		(単位：百万円)
科 目	平成19年度 金 額	
<b>[資産の部]</b>		
流 動 資 産	8,891	
現金および預金 ※1	1,678	
前 払 費 用	206	
未 収 収 益 ※1	5	
未収還付法人税等	7,001	
固 定 資 産	628,752	
投資その他の資産	628,752	
関係会社株式	628,752	
<b>資 産 合 計</b>	<b>637,643</b>	
<b>[負債の部]</b>		
流 動 負 債	121,567	
短期借入金 ※2	70,000	
短期社債	50,000	
未 払 金 ※2	1,281	
未 払 費 用 ※2	120	
未払法人税等	29	
未払消費税等	118	
そ の 他	17	
固 定 負 債	25,600	
社 債 ※2,3	25,600	
<b>負 債 合 計</b>	<b>147,167</b>	
<b>[純資産の部]</b>		
株 主 資 本	490,476	
資 本 金	124,799	
資 本 剰 余 金	335,771	
資本準備金	54,666	
その他資本剰余金	281,105	
利 益 剰 余 金	30,047	
その他利益剰余金	30,047	
繰越利益剰余金	30,047	
自 己 株 式	△ 142	
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>490,476</b>	
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>637,643</b>	

■損益計算書		(単位：百万円)
科 目	平成19年度 金 額	
営 業 収 益	38,345	
関係会社受取配当金 ※1	34,998	
関係会社受入手数料 ※1	3,346	
営 業 費 用	2,921	
販売費および一般管理費 ※2	2,921	
<b>営 業 利 益</b>	<b>35,423</b>	
営 業 外 収 益	17	
受 取 利 息 ※3	13	
雑 収 入	4	
営 業 外 費 用	1,390	
支 払 利 息 ※4	673	
社 債 利 息 ※4	107	
短期社債利息	11	
株 式 交 付 費	285	
社 債 発 行 費	281	
雑 損 失	31	
<b>経 常 利 益</b>	<b>34,051</b>	
<b>税引前当期純利益</b>	<b>34,051</b>	
法人税、住民税および事業税	4	
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>34,046</b>	



財務諸表

■株主資本等変動計算書

平成19年度（自平成19年4月2日 至平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				資本剰余金合計
	資本金	資本剰余金			
		資本準備金	その他の資本剰余金	他金	
平成19年3月31日残高	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額					
新株の発行	124,799	54,666	296,492		351,158
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				▲4	▲4
自己株式の消却				▲15,381	▲15,381
事業年度中の変動額合計	124,799	54,666	281,105		335,771
平成20年3月31日残高	124,799	54,666	281,105		335,771

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額					
新株の発行				475,957	475,957
剰余金の配当	▲3,999	▲3,999		▲3,999	▲3,999
当期純利益	34,046	34,046		34,046	34,046
自己株式の取得			▲15,554	▲15,554	▲15,554
自己株式の処分			30	26	26
自己株式の消却			15,381	—	—
事業年度中の変動額合計	30,047	30,047	▲142	490,476	490,476
平成20年3月31日残高	30,047	30,047	▲142	490,476	490,476

## 財務諸表

### 重要な会計方針（平成19年度）

- 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
- 繰延資産の処理方法 社債発行費および株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 個別財務諸表に関する注記事項（平成19年度）

#### （貸借対照表関係）

- ※1 関係会社に対する資産
- |      |          |
|------|----------|
| 預金   | 1,678百万円 |
| 未収収益 | 5百万円     |
- ※2 関係会社に対する負債
- |       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 70,000百万円 |
| 未払金   | 1,281百万円  |
| 未払費用  | 120百万円    |
| 社債    | 25,600百万円 |
- ※3 社債は、永久劣後特約付社債であります。
- 4 配当制限  
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。
- |         |          |
|---------|----------|
| 第一種優先株式 | 1株につき14円 |
|---------|----------|

#### （損益計算書関係）

- ※1 営業収益のうち関係会社との取引
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社受取配当金 | 34,998百万円 |
| 関係会社受入手数料 | 3,346百万円  |
- ※2 販売費および一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。
- |       |          |
|-------|----------|
| 給与・手当 | 2,015百万円 |
| 租税公課  | 296百万円   |
- ※3 営業外収益のうち関係会社との取引
- |      |       |
|------|-------|
| 受取利息 | 13百万円 |
|------|-------|
- ※4 営業外費用のうち関係会社との取引
- |      |        |
|------|--------|
| 支払利息 | 673百万円 |
| 社債利息 | 107百万円 |

#### （株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	216	35	181	※1
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※2
合計	—	40,216	40,035	181	

- ※1 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。
- ※2 第二種優先株式については、福岡銀行から取得し消却したものであります。

#### （リース取引関係）

該当はありません。

#### （有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

#### （税効果会計関係）

- 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- |          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金資産   |        |
| 未払事業税    | 10百万円  |
| 繰越欠損金    | 47百万円  |
| 繰延税金資産小計 | 57百万円  |
| 評価性引当額   | △57百万円 |
| 繰延税金資産合計 | —百万円   |
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 40.43%  |
| （調整）                 |         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △40.63% |
| 評価性引当額の増減            | 0.17%   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.03%   |
| その他                  | 0.01%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 0.01%   |

#### （企業結合等関係）

- I 当社は平成19年4月2日に株式会社福岡銀行（以下福岡銀行）と株式会社熊本ファミリー銀行（以下熊本ファミリー銀行）の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、福岡銀行を取得企業、熊本ファミリー銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。詳細については連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

- II 当社は株式会社親和銀行（以下親和銀行）株式の譲渡に係る平成19年8月29日付株式会社九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認および平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、当社による親和銀行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日親和銀行が行う第三者割当増資に関する株式引受契約に基づき、当該払込を完了いたしました。なお、これに伴い、親和銀行は当社の連結子会社となっております。詳細については連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

#### （1株当たり情報）

		平成19年度 （自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日）
1株当たり純資産額	円	559.54
1株当たり当期純利益	円	41.38

（注）1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成19年度 （自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	34,046
普通株主に帰属しない金額	百万円	262
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る当期純利益	百万円	33,784
普通株式の期中平均株式数	千株	816,370

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成19年度 （平成20年3月31日）
純資産の部の合計額	百万円	490,476
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,502
うち優先株式に係る当事業年度末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	480,973
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	859,580

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明します。（パーゼルⅡの用語については97ページの解説をご参照願います）

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	〔相違する会社はありません〕
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	34,35
(3) 金融業務を営む関連法人等（連結自己資本比率告示（注2）第21条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当ありません〕
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当ありません〕
(6) 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	86
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	19
・ 貸倒引当金の計上基準	66
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	16
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	〔適格格付機関を統一的に使用しています〕
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	87
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	87
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	88
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	88
(3) 証券化取引に関する会計方針	88
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	〔適格格付機関を統一的に使用しています〕
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	27
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	16
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	
・ 保険によるリスク削減の有無	〔先進的計測手法は使用していません〕
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理方針および手続の概要	88
(2) 重要な会計方針	66
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	25
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	25

〔注1〕 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

〔注2〕 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

連結の資料を本編の  
以下のページに掲載しています

(定量的な開示事項)	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	(該当ありません)
2. 自己資本の構成に関する事項	89
3. 自己資本の充実度に関する事項	90
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	91
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	91,92
(3) 業種別の貸出金償却の額	92
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	93
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	94
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	94
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	94
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	94
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	95
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	95
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	95
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	95
・ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	95
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	(該当ありません)
・ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	(該当ありません)
・ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	(該当ありません)
・ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	95
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	96
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	96
・ 連結自己資本比率第225条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	96
・ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	(該当ありません)
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	(該当ありません)
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	96
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	(該当ありません)
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	96
(バーゼルⅡの用語解説)	97

※当社は平成19年4月2日に設立されたため、平成18年度の欄は記載していません。

## 自己資本調達手段の概要

平成20年3月末の資本調達の概要は以下のとおりです。

	資本調達手段	金額等	内容等
自己資本	普通株式	859,761千株	完全議決権株式
	第一種優先株式	18,742千株	非累積的永久優先株式
	優先株式	50千株	当社の連結子会社である株式会社親和銀行の連結子会社における資本調達です。 詳細は248ページをご参照ください。
	優先出資証券	75,000百万円	当社の海外特定目的会社発行分は次表の通りです 当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の海外特定目的会社発行分は136ページをご覧ください。
負債性資本	劣後特約付借入金	74,500百万円	全て当社の連結子会社である子銀行3行による資本調達です。 詳細は136,196,248ページをご覧ください。(なお、左記に計上した金額は連結調整後のものです)
	劣後特約付社債	104,500百万円	

### ■優先出資証券の概要

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited 英国領ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に設立された、ふくおかフィナンシャルグループが議決権の100%を保有する海外特別目的子会社
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券（当社普通株式への交換権は付与されません）
償還期日	定めはありません。ただし、平成27年7月以降に到来する配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全額または一部を償還することができます。(ただし、監督当局の事前承認が必要です)
発行総額	250億円
配当率	年3.92%（平成30年7月まで固定）、平成30年7月以降は変動金利（ステップアップ金利はございません）
発行価額	1証券あたり1,000万円
払込日	平成20年2月21日
資金使途	発行代わり金は、熊本ファミリー銀行および親和銀行の資本増強に全額使用しました。
優先順位	優先出資証券は、残余財産の分配請求権において、実質的に、ふくおかフィナンシャルグループの一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、優先株式と同順位です。
発行形態	私募

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

### ■担保・保証による信用リスクの削減

当社グループでは、与信取組に際し担保・保証に安易に依存することなく、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に勘案した与信判断を行っていますが、お取引先の業況変化等を完全に予測することは不可能であり、不測の事態への備えとして担保・保証による信用リスクの削減を補完的に行うことは重要であると考えています。

### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当社グループの標準的手法による自己資本比率算出で信用リスク削減手法として勘案しているものは以下の通りです。いずれの場合も、契約書を締結し、対象物件の占有や登記等による法的有効性を確保しています。

- \* 貸出金との相殺が可能な自行預金（一定要件を満たした定期預金などが対象で、当座預金、普通預金、通知預金および譲渡性預金は除く）

- \* 適格金融資産担保（預金、国債、上場株式・債券等）

- \* 保証（主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会です。そのほか、適格格付機関が一定水準以上の格付を保証人に付与している場合、自己資本比率算出での信用リスク削減効果を勘案しています）

- \* レポ形式の取引（現金担保付債券貸借取引等）における相対ネットリング契約

貸出金との相殺が可能な自行預金は、貸出金、預金とも残高、期日等を日次で把握しています。

また、適格金融資産担保の中で、価格変動が生じる上場株式・債券等は、日次での評価見直しが可能なものに限定して信用リスク削減手法を勘案しています。

福岡銀行の基礎的内部格付手法による自己資本比率算出では、上記に加え以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

- \* 適格資産担保（不動産担保、船舶担保等）

- \* 保証（債務者格付ランクが一定水準以上の保証人）

- \* 基礎的内部格付手法による自己資本比率算出上、内部管理（自己査定や償却引当等）上の信用リスク削減効果と認識が異なるものがあります。例えば手形債権担保は、現状振出日が把握できないこと等から、自己資本比率算出上は信用リスク削減手法から除外しています。

- 担保・保証のうち、自己査定や償却引当などの与信管理や基礎的内部格付手法による自己資本比率算出において主要な信用リスク削減効果となっている不動産担保については、営業部門から独立した当社グループ会社の福銀不動産調査(株)による評価を行う態勢となっています。福岡銀行では同社による評価に移行済みであり、熊本ファミリー銀行・親和銀行については、新規に徴求した不動産担保のほか、既存の不動産担保についても順次移行作業を行っています。同社では不動産評価において、原価法、取引事例比較法、収益還元法から物件特性等に応じた評価手法の適用、定期的な評価見直しによる担保不動産の価格変動等の把握、ゴルフ場など特殊大型物件についての不動産鑑定士の評価取得など、精度の高い評価を行う体制を確立しています。

### ■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中の状況

主要な信用リスク削減効果は、保証は国、地方公共団体、信用保証協会等の信用リスクが低い先による保証です。また、担保は不動産によるものが大半を占めています。このため、地価下落等による担保価値変動リスクをストレス・テストのシナリオに織り込み、自己資本充実度の管理を行っています。

## 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

### ■リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引のリスク管理については、統合的リスク管理の枠組みに従い、派生商品取引の種類に応じたリスクを適切に把握した上で、リスク量の上限を設定しています。なお、統合リスク管理の状況については、月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

また、派生商品取引の経常的な取引相手となる金融機関には、その信用力に応じた取引限度額（カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額）を設定し、その遵守状況を月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

なお、平成20年3月末時点で長期決済期間取引に該当するものはありません。

### ■担保による保全および引当金の算定に関する方針

経常的に派生商品取引の相手先となる主要な金融機関との間でCSA契約（デリバティブ担保契約）を締結しており、相手先の信用力や取引状況に応じて担保を徴求することにより保全の強化を図っています。（逆に、外部格付の低下や取引状況の変化等により、同契約に従って担保を追加的に提供することが必要となる可能性もありますが、影響は限定的と考えています）

なお、派生商品取引についても、貸出金と同様の枠組みで自己査定を実施しており、必要に応じてその他の偶発損失引当金を計上しています。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ■リスク管理の方針および手続の概要

オリジネーターおよびサービスとして証券化取引に関与するとともに、投資家として証券化商品への投資も行っています。

グループ3行における取組状況	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
オリジネーターおよびサービス	なし	あり	あり
投資家	あり	なし	あり

オリジネーターおよびサービスとなっている住宅ローン債権および貸出債権の証券化取引については、劣後受益権を保有することにより信用リスクならびに金利リスクを有していますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクも有していますが、各々の実績についてモニタリングを実施する態勢を構築しています。

投資家として証券化商品への投資を行う際の投資基準としては、投資限度額等を定めた「証券投資運用基準」や投資できる資産担保証券の種類や投資対象の内部格付の下限等を定めた「投資要領」等を制定しています。

証券化取引では信用リスクを資産の保有者（オリジネーター）から切り離すことを目的に様々な仕組み（ストラクチャー）が組み込まれているため、個々の投資に際しては、「仕組みの分析」、「裏付け資産の分析」、「補完機能の確認」を行い、リスクを適切に把握した上で、担当役員等の決定を受けて取り組んでいます。

取組後についても、トリガー条項（含む償還方法の変更）や誓約事項（コベナンツ）への抵触、裏付け資産の悪化といった重要事象の発生等をモニタリングするなど適切なリスク管理態勢を整備しています。

### ■信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

投資家となっている証券化取引については「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しています。

また、オリジネーターおよびサービスとなっている証券化取引のうち、平成18年3月31日において保有するエクスポージャーについては、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し信用リスク・アセット額を算出しています。

### ■証券化取引に関する会計方針

オリジネーターおよびサービスとなっている証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したこと（金融資産の譲渡に係る支配の移転）により金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

証券化取引における資産売却の認識については、財務構成要素アプローチによることとし、証券化取引の委託者である当社グループが、証券化目的導管体等（証券化取引を行う目的で組織された特別目的会社（SPC）や信託）に資産を譲渡した時点で認識しています。

投資家として投資を行っているクレジット・デリバティブが組み込まれた合成型証券化商品については、企業会計基準適用指針第12号に基づき組込デリバティブの区分処理を行っていないものがあります。

### ■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については以下の適格格付機関を使用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）
- ・フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）

## 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

### ■リスク管理方針および手続の概要

主としてお取引先との関係強化および取引拡大等を目的に、お取引先の株式等を保有していますが、当社グループ内で定めた運用基準に基づき、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っています。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資の可否を判断しています。

管理については、投資先の取引状況および業態管理を行い、継続保有あるいは売却について協議、決定しています。

報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄の報告に加え、購入および売却銘柄について四半期ごとにグループリスク管理委員会に報告しています。なお、購入および売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しています。

また、価格変動リスクについては、月次でグループリスク管理委員会に報告し、リスク量が配賦リスク資本額内に収まっているかモニタリングしています。

■連結自己資本比率（第二基準）		（年度末、単位：百万円）
		平成19年度
	資 本 金	124,799
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	104,697
	利益剰余金	224,572
基本的項目 (Tier I)	自己株式 (▲)	3,206
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (▲)	3,457
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	80,844
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000
	営業権相当額 (▲)	—
	のれん相当額 (▲)	177,332
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	5,542
	繰延税金資産の控除金額 (▲)	—
計 (A)	345,374	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	14.47%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	36,112
	一般貸倒引当金	103,470
	負債性資本調達手段等	177,600
うち	うち永久劣後債務 (注2)	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	177,600
	計	317,182
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	250,759
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	2,495
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップス	5,392
計 (C)	7,938	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	588,195
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	6,128,081
	オフ・バランス取引等項目	202,763
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,330,845
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	382,674
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	30,613
計 (E) + (F)	(H)	6,713,520
連結自己資本比率 (第二基準) = (D) / (H) × 100%		8.76%
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%		5.14%

(注1) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り、限られています。



■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		（年度末、単位：百万円）
	告示で定める リスク・ウェイト等	平成19年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	253,233
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	245,123
現金	0	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	12
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	433
国際開発銀行向け	0~100	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	350
地方三公社向け	20	196
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	5,278
法人等向け	20~100	137,264
中小企業等向けおよび個人向け	75	40,286
抵当権付住宅ローン	35	11,360
不動産取得等事業向け	100	24,721
3ヵ月以上延滞等	50~150	1,310
取立未済手形	20	2
信用保証協会等による保証付	10	1,305
株式会社産業再生機構による保証付	10	—
出資等	100	4,183
上記以外	100	11,832
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	2,882
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	2,694
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	1,008
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	8,110
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	83
短期の貿易関連偶発債務	20	54
特定の取引に係る偶発債務	50	195
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—
NIFまたはRUF	50	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,444
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,881
うち借入金の保証	100	2,693
うち有価証券の保証	100	188
うち手形引受	100	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（▲）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	183
派生商品取引	—	2,267
（1）外為関連取引	—	1,953
（2）金利関連取引	—	313
（3）金関連取引	—	—
（4）株式関連取引	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポーザーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーザー	100	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	15,306
粗利益配分手法	—	15,306
連結総所要自己資本額（注）	—	268,540

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。  
 （総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (年度末、単位：百万円)

	平成19年度				
	期末残高 (注1)	うち貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	11,185,904	9,013,517	2,054,678	117,708	83,222
地域別					
国内	10,651,679	8,886,399	1,697,923	67,356	83,222
国外	534,225	127,118	356,754	50,352	—
業種別					
製造業	794,507	757,664	27,729	9,112	16,703
農業	16,231	16,190	—	41	63
林業	495	495	—	—	—
漁業	22,452	22,441	—	11	137
鉱業	13,081	12,220	860	—	174
建設業	366,049	338,928	26,842	278	3,729
電気・ガス・熱供給・水道業	85,367	76,926	8,440	—	17
情報通信業	61,631	61,013	615	2	215
運輸業	366,994	323,259	40,469	3,265	1,220
卸売・小売業	1,139,837	1,096,053	17,227	26,557	8,445
金融・保険業	1,469,827	695,412	699,627	74,787	3,274
不動産業	1,230,727	1,207,939	22,335	452	11,666
各種サービス業	1,608,373	1,228,002	378,722	1,648	17,375
国・地方公共団体	1,508,881	681,924	826,956	—	—
個人	1,958,407	1,958,407	—	—	8,339
その他 (注3)	543,037	536,638	4,849	1,549	11,859
残存期間別 (注4)					
1年以下	2,622,920	2,274,888	340,688	7,343	30,770
1年超3年以下	1,223,010	786,807	402,969	33,233	4,968
3年超5年以下	1,413,065	906,759	470,753	35,552	4,440
5年超7年以下	716,581	544,213	157,885	14,482	10,793
7年超10年以下	1,257,619	793,966	442,301	21,351	5,068
10年超	3,117,143	2,877,718	235,230	4,194	14,619
その他 (注5)	835,563	829,164	4,849	1,549	12,560

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのほか、子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャーを含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注5) 「その他」は期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社が保有するエクスポージャーの合計です。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度			
	期首残高 (注1)	期中増加額 (注2)	期中減少額	期末残高 (注2)
一般貸倒引当金	54,205	102,983	54,205	102,983
個別貸倒引当金	50,729	140,442	50,729	140,442
特定海外債権引当勘定	63	—	63	—
合計	104,999	243,426	104,999	243,426

(注1) 「期首残高」は福岡銀行連結と熊本ファミリー銀行連結の平成19年3月末の計数を単純合算しています。

(注2) 「期中増加額」および「期末残高」には親和銀行連結の計数を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する引当金を含んでいません。

## ■個別貸倒引当金の地域別、業種別期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度			
	期首残高 (注1)	期中増加額 (注2)	期中減少額	期末残高 (注2)
持株会社グループの個別貸倒引当金	50,729	140,442	50,729	140,442
地域別				
国内	50,729	140,442	50,729	140,442
国外	—	—	—	—
業種別				
製造業	4,615	21,536	4,615	21,536
農業	14	45	14	45
林業	—	—	—	—
漁業	495	242	495	242
鉱業	—	128	—	128
建設業	3,453	11,438	3,453	11,438
電気・ガス・熱供給・水道業	10	12	10	12
情報通信業	469	1,133	469	1,133
運輸業	1,518	5,510	1,518	5,510
卸売・小売業	5,767	21,993	5,767	21,993
金融・保険業	338	12,370	338	12,370
不動産業	12,135	17,481	12,135	17,481
各種サービス業	14,401	35,276	14,401	35,276
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,836	3,850	1,836	3,850
その他(注3)	5,674	9,422	5,674	9,422

(注1)「期首残高」は福岡銀行連結と熊本ファミリー銀行連結の平成19年3月末の計数を単純合算しています。

(注2)「期中増加額」および「期末残高」には親和銀行連結の計数を含んでいます。

(注3)「その他」には子銀行の連結子会社で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

## ■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業 種	平成19年度
製造業	1,697
農業	7
林業	—
漁業	82
鉱業	9
建設業	11,492
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	1,447
運輸業	608
卸売・小売業	4,407
金融・保険業	—
不動産業	5,904
各種サービス業	8,036
国・地方公共団体	—
個人	607
その他(注)	10,108
合 計	44,410

(注)「その他」には子銀行の連結子会社で計上した貸出金償却の額を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

## ■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (年度末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成19年度	
	期末残高（注）	うち外部格付参照
<b>0%</b>	<b>1,808,635</b>	<b>26,079</b>
現金	179,511	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	869,733	—
外国の中央政府および中央銀行向け	26,079	26,079
我が国の地方公共団体向け	721,771	—
国際開発銀行向け	11,539	—
<b>10%</b>	<b>436,739</b>	<b>—</b>
我が国の政府関係機関向け	87,698	—
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	5,016	—
法人等向け	13,563	—
中小企業等・個人向け	665	—
不動産取得等事業向け	349	—
信用保証協会等による保証付	326,916	—
出資等	2,528	—
<b>20%</b>	<b>847,469</b>	<b>762,432</b>
外国の中央政府および中央銀行向け	521	521
外国の中央政府等以外の公共部門向け	54,130	—
地方三公社向け	24,589	—
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	535,305	535,305
取立未済手形	282	—
法人等向け	232,639	226,604
<b>35%</b>	<b>811,454</b>	<b>—</b>
抵当権付住宅ローン	811,454	—
<b>50%</b>	<b>534,312</b>	<b>433,715</b>
法人等向け	488,528	433,715
中小企業等・個人向け	45,100	—
抵当権付住宅ローン	92	—
不動産取得等事業向け	591	—
<b>75%</b>	<b>1,330,461</b>	<b>—</b>
中小企業等・個人向け	1,330,461	—
<b>100%</b>	<b>4,504,221</b>	<b>167,472</b>
外国の中央政府および中央銀行向け	197	197
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	45,676	—
法人等向け	3,412,764	167,274
中小企業等・個人向け	2,115	—
抵当権付住宅ローン	3,309	—
不動産取得等事業向け	630,008	—
出資等	104,679	—
その他	305,469	—
<b>150%</b>	<b>29,880</b>	<b>1,446</b>
法人等向け	12,127	1,446
中小企業等・個人向け	3,338	—
不動産取得等事業向け	1,724	—
その他	12,690	—
<b>350%</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
自己資本控除	—	—
<b>合計</b>	<b>10,303,175</b>	<b>1,391,146</b>

(注) 個別貸倒引当金を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(年度末、単位：百万円)

	平成19年度
現金および自行預金	76,170
金	—
債券	38,000
株式	10,563
投資信託	—
適格金融資産担保計	124,734
貸出金と自行預金の相殺	81,444
保証	747,933
クレジット・デリバティブ	—
保証、クレジット・デリバティブ計	747,933
合計	954,112

## ■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(年度末、単位：百万円)

	平成19年度
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	39,390
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	117,708
派生商品取引	117,708
外国為替関連取引	100,143
金利関連取引	17,565
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
長期決済期間取引	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—
IV 担保の種類別の額	1,009
自行預金	1,009
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	116,699
派生商品取引	116,699
外国為替関連取引	99,655
金利関連取引	17,044
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
長期決済期間取引	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—
プロテクションの提供	—
プロテクションの購入	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト(>0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

(年度末、単位：百万円)

	平成19年度
資産譲渡型証券化取引	113,411
住宅ローン債権	113,048
事業者向け貸出	363
合成型証券化取引	—
合計	113,411

## II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額 (単位：百万円)

	平成19年度	
	3か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	382	—
事業者向け貸出	—	17
合 計	382	17

※3か月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3か月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

## III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (年度末、単位：百万円)

	平成19年度
住宅ローン債権	43,671
事業者向け貸出	75
合 計	43,747

## IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (年度末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成19年度	
	残 高	所要自己資本の額
20%	4	0
自己資本控除	43,743	2,933
うち経過措置適用分	43,691	2,882
うち経過措置非適用分	51	51
合 計	43,747	2,933

## V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (年度末、単位：百万円)

	平成19年度
住宅ローン債権	5,542
事業者向け貸出	—
合 計	5,542

## VI 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (年度末、単位：百万円)

	平成19年度
住宅ローン債権	—
事業者向け貸出	51
合 計	51

## VII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (年度末、単位：百万円)

	平成19年度
証券化エクスポージャーの経過措置適用	72,056

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

## 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

（年度末、単位：百万円）

	平成19年度	
	期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	318,089	
(1) 主な原資産の種類別	318,089	
リース料	29,842	
クレジット	28,196	
消費者ローン	4,403	
不動産ノンリコースローン	126,417	
アパートローン	21,715	
住宅ローン	56,283	
中小企業貸付	11,741	
信用リスクポートフォリオ	16,230	
商業用不動産	15,467	
手形債権	—	
その他	7,791	
(2) リスク・ウェイトの区分	318,089	
20%	308,899	2,452
50%	6,248	124
100%	2,941	117
350%	—	—
1,250%	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	176	
主な原資産の種類別		
リース料	67	
その他	108	

## ■銀行勘定における出資等に関する事項

（年度末、単位：百万円）

	平成19年度
連結貸借対照表計上額	150,591
上場している出資等	133,360
非上場の出資等	17,230
時価額	150,591
上場している出資等	133,360
非上場の出資等	17,230
売却および償却に伴う損益の額	▲5,568
売却損益額	13,146
償却額	▲18,714
評価損益の額	34,566
連結貸借対照表上で認識され、連結損益計算書で認識されない額	34,566
連結貸借対照表上および連結損益計算書で認識されない額	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）第一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は第二基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。

## ■銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

（年度末、単位：百万円）

	平成19年度
10BPV	▲12,164
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月、観測期間1年）	▲73,585

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

バーゼルⅡにおいて、よく使用される用語の概要は次のとおりです。

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。格付機関の格付に応じたリスク・ウェイトを使用するところが、バーゼルⅠからの主な変更点です。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことで、バーゼルⅡの信用リスクに関して「エクスポージャー」というときは、銀行の与信という意味で使用しています。
資産区分	バーゼルⅡでは、エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる和信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする和信のことです。 バーゼルⅡの告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースバック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性と信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことです。（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS））
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のことです。（例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証）
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のこと。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD (デフォルト率、Probability of default)	1年間に与信先がデフォルトする確率のことです。
デフォルト (default)	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD (Exposure at default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
LGD (デフォルト時損失率、Loss given default)	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことです。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことです。